

○墨田区へのご意見と見解

分類	主な意見の概要	区の見解
改定整備方針全般	<ul style="list-style-type: none"> ・都と区市町が緑化への取り組みを行っていることは嬉しいことである。 	<p>今後とも、緑化に対し積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区の対象公園は「隅田公園」のみであり、緑の少ない墨田区においてはもっと積極的に緑化の取り組みを実施してほしい。 ・既存の公園以外にも土地を取得して緑化することが必要である。 	<p>墨田区で、未供用区域があり重点化を図るべき公園・緑地として、「隅田川公園（隅田川緑道公園、旧安田庭園、横網町公園、吾妻橋公園、隅田公園、銅像堀公園を総じたもの）」を対象としています。</p> <p>他の公園や緑地についても、「墨田区緑の基本計画（平成23年2月）」に基づき緑化を推進してまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅密集市街地を民間事業者等の協力を得てマンションなどの集合住宅へ再開発をし、空いた土地を緑化する。 	<p>公共施設の改築時や民間事業者等の開発時には、面的な緑がまとまって確保できる機会と考えており、事業者等と調整し緑化を進めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・噴水や子どもたちが遊べる水遊び場、ボール遊びのできる広場、犬専用の公園がほしい。 	<p>「墨田区公園マスタープラン（平成22年11月）」に基づき、公園の新設・改修の際には、ご意見のあった施設の設置について検討してまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者や学生、主婦などを公園の清掃（枯葉等）ボランティアとして募集し、報奨として公共施設の利用券を配布する。 	<p>これまでも地元町会やボランティアの方々のご協力をいただいておりますが、今後とも区民の方々との協働により魅力ある公園づくりに取り組んでまいります。</p>